

平成28年12月26日  
株式会社 山梨中央銀行

## 個人型確定拠出年金（iDeCo）の新プランの取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、平成29年1月から個人型確定拠出年金【愛称：iDeCo】の新たなプランとして、「山梨中銀＜個人型DC＞確定拠出年金プラン」（以下、「新プラン」といいます）の取扱いを開始いたします。

「iDeCo」は、掛金の全額所得控除や運用益の非課税等の税制優遇がある私的年金制度で、確定拠出年金法の改正により、平成29年1月から原則として60歳未満の方が加入可能となります。

当行では新プランの提供を通じて、お客さまの幅広い資産運用および資産形成ニーズに対応してまいります。

### 1. 「山梨中銀＜個人型DC＞確定拠出年金プラン」の概要

#### (1) 口座管理手数料（消費税等込）

手数料種別・内訳	支払先	加入者	運用指図者（※）
加入手数料	国民年金基金連合会	初回のみ	2,777円
管理手数料	合計	495円/月	352円/月
事務取扱手数料	国民年金基金連合会	103円/月	—
事務委託先手数料	事務委託先金融機関	64円/月	64円/月
運営管理手数料	運営管理機関	328円/月	288円/月
給付に関する手数料	事務委託先金融機関	給付1回あたり	432円

（※）運用指図者＝掛金の拠出をせず、積み立てた資産の運用指図のみを行う方

#### (2) 運用商品ラインナップ

商品分類		本数
元本確保型商品	定期預金	1本
投資信託商品	国内債券	1本
	外国債券	2本
	国内株式	2本
	外国株式	3本
	国内REIT	1本
	外国REIT	1本
	バランス	9本
合計		20本

#### (3) 運営管理機関

株式会社山梨中央銀行  
東京海上日動火災保険株式会社

### 2. 新プラン取扱開始日

平成29年1月4日（水）

3. 取扱店  
当行本支店

4. その他

新プランの取扱開始に伴いまして、旧プラン（山梨中央銀行個人型プラン）の新規受付は中止いたします。

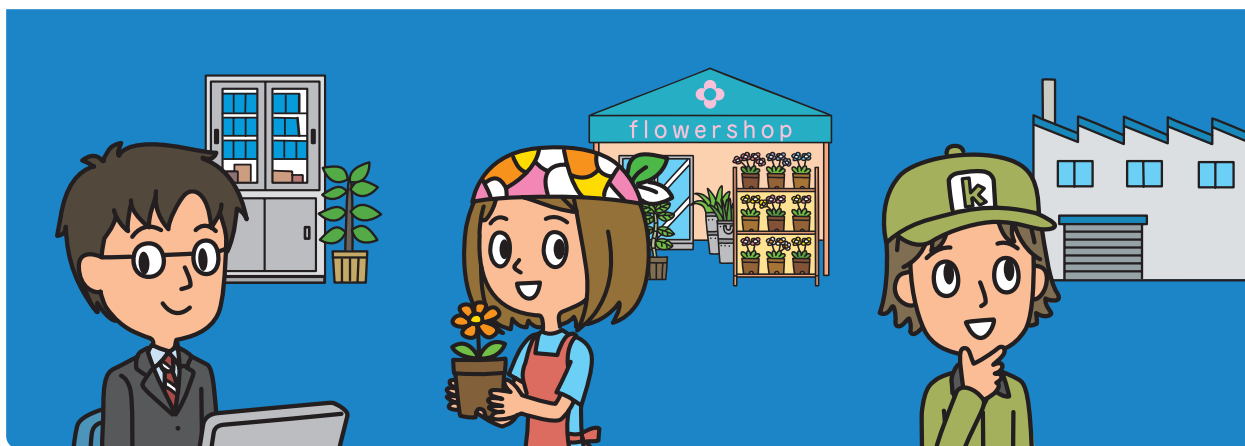
※ 既にご加入されているお客さまは従来どおりご利用いただけます。

当行では、今後とも、お客さまにより一層ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

以 上

今はじめよう

未来への贈りもの



# 個人型確定拠出年金

山梨中銀<個人型DC>確定拠出年金プラン

iDeCo

i individual-type D defined C ontribution pension plan

iDeCoは個人型確定拠出年金の愛称です

 山梨中央銀行

 TOKIOMARINE  
NICHIDO 東京海上日動



# 「公的年金だけでは将来が不安」という方に、 確定拠出年金による将来の備えをご提案します。

60歳以降、ご夫婦お二人がゆとりある生活を送るためには、  
**月額約35万円\***のお金が必要といわれています。

\*生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」

## 個人事業主のみなさまの場合

ご夫婦ともに20歳～60歳までの40年間、国民年金に加入していた場合の平成25年度の国民年金受取額は、ご夫婦お二人で月額約13万円（月額約6.5万円/人）です。

ご夫婦お二人の  
ゆとりある生活には、  
約22万円も不足します。



不足分

金融広報中央委員会「平成26年度 暮らしと金融なんでもデータ」

## 会社員・公務員のみなさまの場合

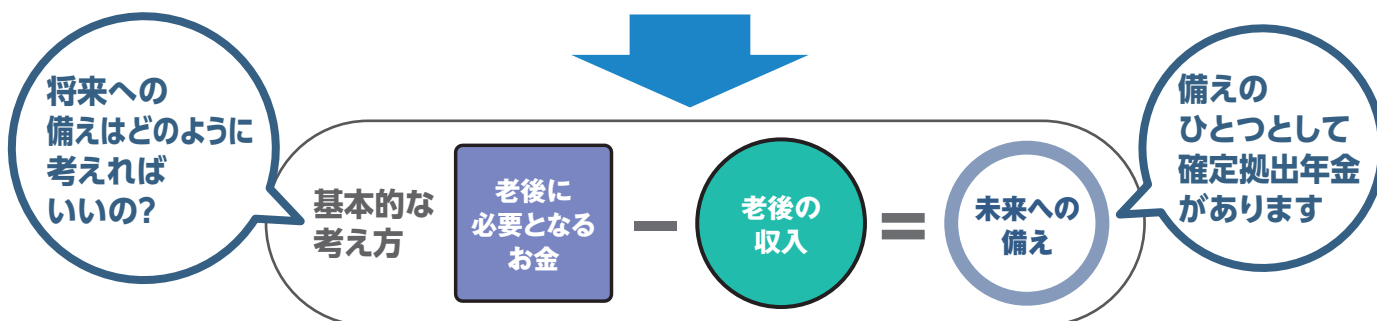
夫の厚生年金加入年数40年間、現役時代の平均年収560万円で妻が家事専従者というご夫婦の場合の公的年金受取額は、月額約23万円です。

ご夫婦お二人の  
ゆとりある生活には、  
約12万円も不足します。



不足分

生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」



## 個人型確定拠出年金のしくみ

- 個人型確定拠出年金とは、ご加入者が月々の掛金を積み立て（拠出）し、ご加入者自身が年金資産の運用方法を選択、その運用結果に基づいて受給するものです。制度運営や資産の管理等は、運営管理機関等の専門機関が行います。
- 確定拠出年金制度は、毎月お金を積み立てて、より大きくふやして受け取ることをめざします。



**拠出**

毎月お金を積み立てる  
||  
掛金を拠出する  
といえます

**運用**

より大きくふやすための  
運用商品を選ぶ  
||  
運用を指図する  
といえます

**受給**

運用したお金を  
受け取る  
||  
受給する  
といえます

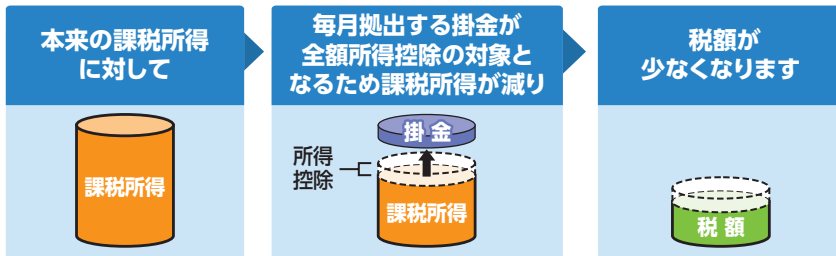
❗ 公的年金を補完する制度です。原則として脱退および60歳まで途中の引出しもできません。

❗ 経済情勢・運用状況等によっては、必ずしも積み立てたお金がふえるわけではありません。運用の結果、減ることもあります。

# 個人型確定拠出年金には税制面で大きなメリットが3つあります!

## お金を積み立てるとき <拠出>

### 1.掛金全額が所得控除されます。



たとえば、  
月々23,000円を、  
積み立てた場合

掛金全額が所得控除されます。  
例えば… (税率20%で計算した場合)  
**年間で55,200円**  
20年間続けると…  
**1,104,000円**  
の税制メリットがあります。  
※復興特別所得税は考慮していません。

●所定の手続きをすることで、個人年金保険料や生命保険料とは別枠で、掛金全額を所得控除することができます。

「小規模企業共済等掛金払込証明書」(ハガキ)の一部

例えば、毎月の掛金額が23,000円の場合

本年9月までに払い込まれた金額	¥207,000-
10～12月に払い込まれる予定金額	¥69,000-
合計金額	¥276,000-

「給与所得者の保険料控除申告書」の一部(イメージ)

掛金の金額	
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
個人型又は企業型年金加入者掛金	276,000
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)	円

ここに  
記入!

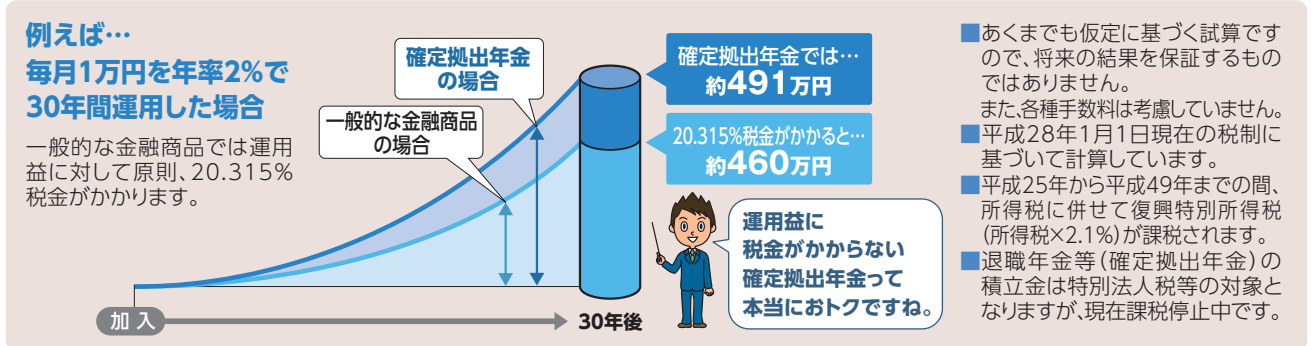
個人払込(個人口座から引落とし)の場合、「小規模企業共済等掛金払込証明書」の合計金額を「給与所得者の保険料控除申告書」の小規模企業共済等掛金控除(個人型又は企業型年金加入者掛金)欄にご記入ください。

※事業主払込(給与から天引き)の場合は、会社が給与等の金額から確定拠出年金の掛金等を控除して源泉徴収税額を計算するため、手続きは不要です。

## 運用をするとき <運用>

### 2.運用でふえた分(運用益)に税金はかかりません。

●運用益に税金がかからないと、どのくらいおトクなの?



## 受け取るとき <受給>

### 3.公的年金等控除・退職所得控除が受けられます。

●老齢給付金は、年金または一時金としてお一人おひとりのライフプランに合わせて受取方法を選択でき、所得控除が受けられます。

**年金**として定期的に受け取る

雑所得(公的年金)として課税され、**公的年金等控除**が適用されます。

**一時金**として一括で受け取る

退職所得として課税され、**退職所得控除**が適用されます。

年金と一時金を併用して受け取ることもできます。



# 運用商品や運用割合はお客様自身にお選びいただけます。

教えて

## 元本確保型商品のみでは、資産がふえない？

- 確定拠出年金の運用商品には、元本の安全性に配慮した元本確保型商品と投資信託があります。元本確保型商品は、運用の初心者にとって安心できる運用方法ですが、思わぬ落とし穴もあります。
- 金利が期待できない環境下では、元本確保型商品100%で運用しても、なかなか資産がふえません。個人型確定拠出年金は、一定の手数料がかかるため、利息のみでは手数料分を補えず、毎年資産が目減りするケースもあります。また、将来インフレが起きるとお金の実質的な価値が減る可能性もあり、老後生活に十分な資産を確保できない不安もあります。

### 運用商品

#### 元本確保型商品

原則、元本が確保される運用商品です。積み立てた資産に、所定の利息が上乘せられます。

#### 投資信託

元本が確保されない運用商品です。運用成果によって資産がふえることもあれば減ることもあります。

教えて

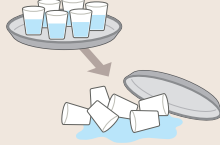
## “分散投資”は、本当にリスクを軽減できるの？

- 投資対象を分散することで、投資のリスクを軽減する効果が期待できます。

分散投資をしたいけど、運用商品選びが難しい...



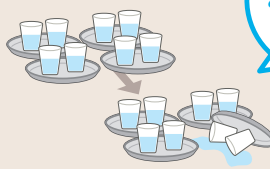
例えば、ひとつのお盆で運ぶと...



例えば、外国株式のみで運用すると...



複数のお盆で運ぶと...



全部こぼれずに残った!

複数の運用商品で運用すると...



分散投資でリスクを軽減!

リスクを軽減するために、投資対象の異なる複数の運用商品に分けることを分散投資(資産の分散)といいます。



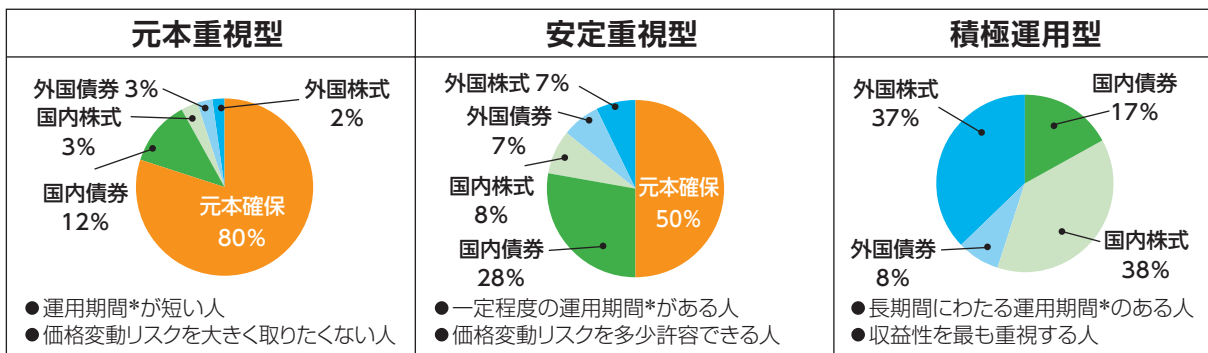
- 運用=難しい、リスク=怖い、という方には、様々な運用商品を組み合わせたバランス型の投資信託をご用意しています。
- バランス型の商品は、その商品自体で分散効果が得られます。(商品により投資対象・投資割合は異なります。)

教えて

## どんな運用商品を組み合わせればいいのか？

- リスク許容度に応じて、運用商品をご選択いただけます。リスク許容度は、年齢、収入、預貯金、その他の資産の有無等により変化します。資産配分の定期的な見直しが大切です。

お客様のタイプに合わせた分散投資の例です。



\*受給開始までの期間。

# ご加入のお手続きは簡単!!

## ご加入にあたっては、留意事項を必ずご確認ください。

まずは、ご加入に必要な書類(=加入キット)をご請求ください。

個人事業主等  
(第1号被保険者)

家事専従者  
(第3号被保険者)

会社の役員・  
従業員、公務員等  
(第2号被保険者)

### 書類準備

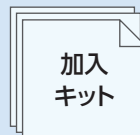
「個人型確定拠出年金資料請求書兼個人情報の取扱いに関する同意書」にて加入キットをご請求ください。\*1

(加入キットをすでにお持ちの方はご請求は不要です。)

個人型確定拠出年金資料請求書兼個人情報の取扱いに関する同意書

### 記入

加入キットの中にある「個人型年金加入申出書」に必要事項をご記入のうえ、ご捺印ください。



事業主  
証明書

第2号被保険者の方は、「事業所登録申請書兼第2号加入者に係る事業主の証明書」が必要です。\*2

### 提出

「個人型年金加入申出書」をご提出ください。

個人型  
年金加入  
申出書

第2号の場合

事業主  
証明書

\*1 企業型確定拠出年金等で積み立てた資産を個人型確定拠出年金へ移換する場合は「加入キット」に加えて「移換キット」もご請求ください。

\*2 加入時は、「事業所登録申請書兼第2号加入者に係る事業主の証明書」の記入を事業主(勤務先)にご依頼ください。加入期間中は、事業主宛(勤務先宛)に毎年6月下旬頃に日本レコード・キーピング・ネットワーク(株)(記録関連業務を行う運営管理機関)から加入資格に変更がないことを証明していただく書類が送付されます。内容を確認後、事業主(勤務先)に返送していただく必要があります。提出が遅れた場合、掛金の拠出が自動的に停止することがあります。(停止中も所定の手数料がかかります。)

## ご加入にあたっての留意事項

**確定拠出年金は、公的年金を補完する制度であり、原則として中途脱退はできません。**

ただし、以下①～⑤の条件を全て満たす場合のみ脱退ができます。(平成29年1月1日以降に、加入者資格を喪失した場合。)

①国民年金の保険料免除者であること\*

②障害給付金の受給権者でないこと

③通算拠出期間が1か月以上3年以下であること(企業年金等からの移換金がある場合は旧制度の加入者期間が通算されます)または個人別管理資産の額が25万円以下であること

④最後に企業型確定拠出年金の加入者または個人型確定拠出年金の加入者の資格を喪失した日から起算して2年を経過していないこと

⑤企業型確定拠出年金からの脱退一時金の支給を受けていないこと

\*第1号被保険者で、生活保護、申請免除、学生納付特例、若年者納付猶予のいずれかの国民年金保険料の納付免除者

**原則として60歳(受取開始可能年齢)まで途中の引出しはできません。**

加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。

特に加入から60歳までの期間が短かつ掛金が少額の場合、受取金額が掛金合計額を下回ることがありますので、ご注意ください。

60歳時点で通算加入者等期間(確定拠出年金の加入期間)が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受取りを開始できる年齢(受取開始可能年齢)が繰り下がります。

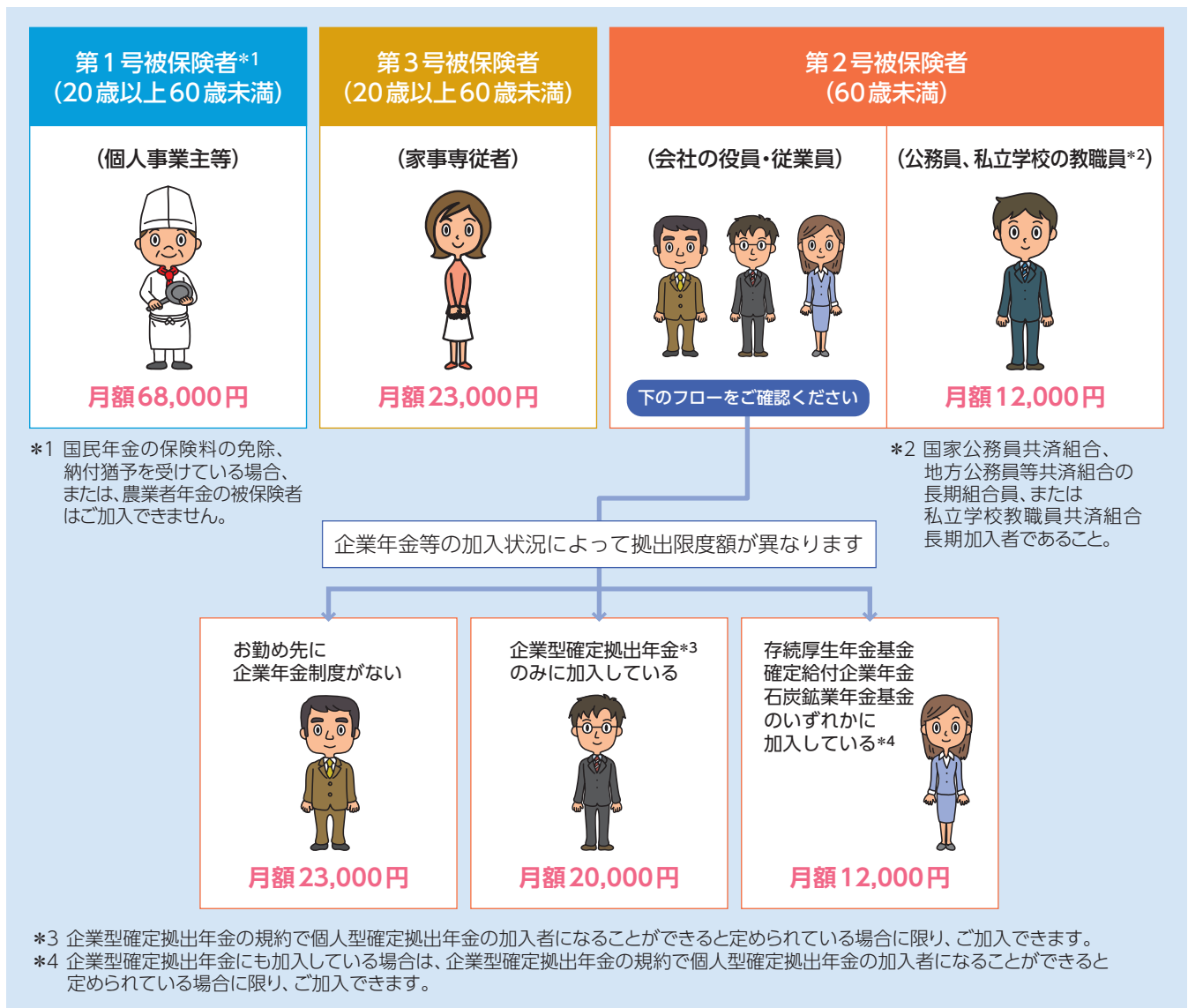
掛金は、原則60歳(59歳11か月目)まで拠出できます。

毎月の掛金は、5,000円以上1,000円単位、毎年4月～翌年3月までの1年間で1回のみ変更できます。

氏名、住所、企業年金等の加入状況、被保険者種別等に変更がある場合は、各種変更届の提出が必要となります。

# 個人型確定拠出年金の 毎月の掛金限度額を確認しましょう。

●被保険者別、お勤め先の企業年金制度等に応じて、以下のとおりになります。



(お問い合わせ先)

## 山梨中央銀行

山梨県甲府市丸の内1-20-8 〒400-8601  
電話 055-233-2111(代表)

確定拠出年金担当部署

**☎055-237-4340**

※通話料金はお客様のご負担となります。

受付時間：平日 午前9時～午後5時

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

- このパンフレットは2017年1月1日時点の制度・税制をもとに作成しております。  
税制についての詳細は所轄税務署等でご確認ください。  
制度・税制は、変更となることがあります。
- このパンフレットは個人型確定拠出年金の説明および加入のおすそめを目的としており、個別の商品の販売を目的としたものではありません。

401kに関するお問い合わせ・ご相談は

東京海上日動401kコールセンター

なっとく 401k

**0120-719-401**

オペレーターに表紙のプラン名をお伝えください

受付時間：平日 午前9時～午後8時

土日 午前9時～午後5時

(祝日・振替休日・年末年始はお休みさせていただきます)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

個人のお客様 → 確定拠出年金(401k) をクリック 

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

新201701

E1701-237 401k-GM01-16011 2016年10月作成



# 山梨中銀<個人型DC>確定拠出年金プラン 各種手数料

## ●加入者・運用指図者の手数料(税込)

2017年1月1日現在

		支払先	加入者*1	運用指図者*2
加入手数料		国民年金基金連合会	初回のみ <b>2,777円</b>	
管理手数料			合計 <b>495円/月</b>	合計 <b>352円/月</b>
内訳	事務取扱手数料	国民年金基金連合会	103円/月	-
	事務委託先手数料	三菱UFJ信託銀行/ 日本マスタートラスト信託銀行	64円/月	64円/月
	運営管理手数料	山梨中央銀行/東京海上日動火災保険	328円/月	288円/月

\*1 加入者(ご自身で掛金を拠出する方)の手数料について

- ・初回は加入手数料と管理手数料(初回に2か月分の掛金が引き落とされる場合は2か月分の管理手数料)が、2回目以降は管理手数料が毎月の掛金から差し引かれます。
- ・他の制度からの移換金が初回の掛金引落日よりも早く移換された場合、加入手数料は移換金から差し引かれます。
- ・掛金の引落しができなかった月は事務委託先手数料と運営管理手数料(1~12月の該当月分)が、翌年3月に資産を取り崩すことによって差し引かれます。

\*2 運用指図者(これまで積み立てた資産のみ運用する方・年金受給者)の手数料について

- ・他の制度から個人型確定拠出年金へ資産を移換して運用指図者となる場合の加入手数料は、移換金から差し引かれます。
- ・管理手数料(1~12月の該当月分)は、翌年3月に資産を取り崩すことによって差し引かれます。

## ●その他の手数料(税込)

●受給に関する手数料 事務委託先手数料 ————— 1回あたり 432円

※受給に関する手数料は給付金から差し引かれます。

●還付に関する手数料 国民年金基金連合会 ————— 1回あたり 1,029円

事務委託先手数料 ————— 1回あたり 432円

※還付とは掛金を拠出できない加入者(国民年金の保険料未納者や個人型確定拠出年金の加入者の資格喪失手続きを失念された方等)が掛金を払い込んだ場合、該当月分の掛金相当額を戻す手続きです。還付に関する手数料は還付金から差し引かれます。

## ●脱退に関する手数料

	脱退要件	手数料
企業型確定拠出年金の加入者であった方	企業型の脱退要件を満たす	432円
	個人型の脱退要件を満たす	4,104円
個人型確定拠出年金の加入者または運用指図者であった方	個人型の脱退要件を満たす	432円
国民年金基金連合会に自動移換された資産がある方	個人型の脱退要件を満たす	4,104円

※以前に加入していた企業型確定拠出年金の運営管理機関等により、別途手数料がかかることがあります。

## 制度運営機関について

### ●国民年金基金連合会から委託を受けた以下の機関が業務を行います。

受付金融機関	株式会社山梨中央銀行/東京海上日動火災保険株式会社
運営管理機関	株式会社山梨中央銀行/東京海上日動火災保険株式会社
再委託先運営管理機関	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
事務委託先金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社/日本マスタートラスト信託銀行株式会社

### ●加入前でも運用商品に関する情報等を確認できます。

以下のアドレスへアクセスしてください。

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

個人のお客さま → 将来にそなえる → 確定拠出年金 をクリック

こちらの画面へ  
移動します



※本画面はイメージであり、予告なしに変更になることがあります。



# 運用商品一覧

運用商品は、以下のラインアップからご自由にご指定いただけます。

商品の詳細に関しては、裏面に記載しております[ホームページ](#)をご覧ください。

(実際の運用商品のご指定は、ご請求いただくキットに同封されている「加入申出書」あるいは「移換依頼書」にて行っていただけます。)

区分		商品名	信託報酬率*1 (年率・税込)	
商品 元本 確保 型	預金	山梨中央銀行スーパー定期預金1年	—	
投資 信託 商品	国内債券	パッシブ型*2 三菱UFJ国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	0.1296%	
	外国債券	パッシブ型	東京海上セレクション・外国債券インデックス	0.1944%
			野村新興国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.7452%以内
	国内株式	パッシブ型	東京海上・日経225インデックスファンド	0.2430%
		アクティブ型	東京海上セレクション・日本株式	1.6200%
	外国株式	パッシブ型	東京海上セレクション・外国株式インデックス	0.2160%
		アクティブ型	大和住銀DC海外株式アクティブファンド	1.7496%
		パッシブ型	野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.8208%以内
	国内REIT	アクティブ型	野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)	1.0260%
	外国REIT	パッシブ型	野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.5724%以内
	バランス	パッシブ型	三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	0.2376%
			三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	0.2484%
			三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	0.2592%
		アクティブ型	野村DC運用戦略ファンド	0.8640%以内
			東京海上・円資産バランスファンド(年1回決算型)	0.9072%
トレンド・アロケーション・オープン			1.1704%程度	
東京海上セレクション・バランス30			1.0260%	
東京海上セレクション・バランス50	1.2312%			
東京海上セレクション・バランス70	1.4148%			

\*1 この運用商品ラインアップ一覧は、個別の運用商品の販売や推奨を目的としたものではありません。

\*2 投資信託商品は元本確保型商品ではありません。どの運用商品も元本割れする可能性があります。

\*1 信託報酬率は、2016年11月1日時点のものです。今後、変更となる場合があります。詳細は運用商品ガイド・ホームページをご確認ください。  
また、信託報酬率は、ファンド・オブ・ファンズについては実質的な負担額を、変動があるファンド等については上限額を記載する場合があります。

\*2 パッシブ型とは、ベンチマーク(日経平均・TOPIX等、目標とする対象指数)と同じ成果を目指す運用タイプです。インデックスファンドともいいます。  
アクティブ型とは、ベンチマークを上回る成果を目指す運用タイプです。運用の専門家(ファンドマネージャー)が独自の調査・分析に基づき銘柄を選びます。  
どちらの運用タイプも運用成果は保証されません。またアクティブ型の運用成果が必ずしもパッシブ型を上回るわけではありません。